

令和6年12月24日

第 17 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和6年12月24日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第17回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	中岡博晃
〃	2番	山本秀弘
〃	3番	川合 一
〃	4番	落 雅美
〃	5番	宮野秀子
〃	6番	井川和彦
〃	7番	野呂栄二
〃	9番	坂本純科
〃	10番	土居義和
〃	11番	石岡 渡
〃	12番	梅田 徹
〃	14番	片山 裕
〃	15番	曾我貴彦
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	8番	松村宗雄
〃	13番	池田裕之

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局 長	樋口正人
	事務局 次長	中村利美
	農地係 主事	篠原 司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について(区域除外)

議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第4号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

篠原主事

6 ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■から■■■■■■■■■に入り、南に約
2. 6 k m 進んだ沿線の色塗り部分の土地でございます。

3 ページにお戻りください。

続きまして、申請番号 2 番、申請人住所氏名、貸主、■■■■■■■■■
■■■■■■■■■、■■■■■、借主、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■
■■■■■。

申請農地、■■■■■■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、面積■■■■■
■ m²。

調査年月日及び調査委員につきましては、令和 6 年 1 2 月 1 7 日、土居
委員、山本委員、細山委員の 3 名で調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第 3
条第 2 項第 1 号から第 6 号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、貸主、経営規模を縮小するため所有農地を一部貸
付けるもの、借主、経営規模を拡大するため農地を借り受けるものでござ
います。

農地法第 3 条調査書につきましては、9 ページに記載しております。

8 ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■■■■■■■■■の沿線の色塗り部分の土地で
ございます。

4 ページにお戻りください。

続きまして、申請番号 3 番、申請人住所氏名、譲渡人、■■■■■■■■■
■■■■■、■■■■■、譲受人、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■。

申請農地、■■■■■■■■■■■■■、地目、公簿田、現況畑、面積■■■■■■■
m²。

調査年月日及び調査委員につきましては、令和 6 年 1 2 月 1 7 日、土居
委員、山本委員、細山委員の 3 名で調査を行ってございます。

農地法の許可基準に基づく調査委員の所見につきましては、農地法第 3
条第 2 項第 1 号から第 6 号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、譲渡人、現在貸し付けている農地を譲り渡すもの、
譲受人、現在借り受けている農地を譲り受けるものでございます。

農地法第 3 条調査書につきましては、1 1 ページに記載しております。

1 0 ページをお開き願います。

申請地につきましては、■■■■■■■■■の沿線の色塗り部分の土地でござ
います。

4 ページにお戻りください。

続きまして、申請番号 4 番、申請人住所氏名、譲渡人、■■■■■■■■■
■■■■■■■■■■■■■、■■■■■、譲受人、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■
■■■■■■■■■■■■■■■。

申請農地、■■■■■■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、外■筆、計■
筆で合計面積■■■■■■■ m²。

- 篠原主事 理由につきましては、貸主、経営規模を縮小するため所有農地を一部貸付けるもの、借主、経営規模を拡大するため農地を借り受けるものでございます。
- 農地法第3条調査書につきましては、18ページに記載しております。17ページをお開き願います。
- 申請地につきましては、■■■■■■■■付近の色塗り部分の土地でございます。
- 以上6件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。
- 細山議長 ただいまの説明に関連して、申請番号1番ないし申請番号6番につきまして現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 10 番 申請番号1番ないし6番までの農地法第3条の規定による許可申請について、12月17日、事務局を含め、山本委員、細山委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。
- ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、離農する譲渡人と、経営規模を拡大する譲受人との間で売買の合意に至ったものです。
- 申請番号2番については、経営規模を縮小する貸主が、経営規模を拡大する借主に所有農地を一部賃貸借するものです。
- 申請番号3番、4番については賃貸借契約を結んでいる貸主と借主との間で売買の合意に至ったものです。
- 申請番号5番、6番については、経営規模を縮小する貸主が、経営規模を拡大する借主に所有農地を一部賃貸借するものです。
- 調査の結果、申請番号1番ないし6番までについては、取得後も機械の能力、農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。
- よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。
- 細山議長 事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。
- 申請番号1番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。
- 一 同 異議なし。
- 細山議長 ご異議がないようですので、申請番号1番につきまして申請のとおり可と決定いたします。
- 次に、申請番号2番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、申請番号2番につきまして申請のとおり可
と決定いたします。

次に、申請番号3番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、申請番号3番につきまして申請のとおり可
と決定いたします。

次に、申請番号4番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、申請番号4番につきまして申請のとおり可
と決定いたします。

次に、申請番号5番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、申請番号5番につきまして申請のとおり可
と決定いたします。

次に、申請番号6番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、申請番号6番につきまして申請のとおり可
と決定いたします。

次に議案第2号、余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書につ
いて（区域除外）についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 ただ今、上程されました、議案第2号につきまして朗読、説明させてい
ただきます。

議案第2号、余市町農業振興地域整備計画の変更に係る意見書について
（区域除外）。

このことについて、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、余市町
長から農業振興地域内農用地区域除外申請に係る余市町農業振興地域整備
計画の変更について意見を求められたので、その可否について審議採決願
いたい。

令和6年12月24日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、議案第5号につきましては、提案のとおり可と決定いたします。

細山議長 以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第17回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後2時9分)

(本会議所要時間 39分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議 長 余市町農業委員会 会 長

議事録署名委員 余市町農業委員 4 番

議事録署名委員 余市町農業委員 9 番